

地方デジタル化調査特別委員会報告書

地方デジタル化調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

本委員会は、地方デジタル化に関する諸施策について調査・検討するため、令和三年十二月十五日に設置され、付議事件「地方デジタル化に関する諸施策について」を受け、調査項目を以下の三項目とした。

- 一 地方における社会や行政のデジタル化に関する諸施策について
- 二 デジタルを活用した医療、産業振興等の方策について
- 三 情報格差や個人情報保護等の諸課題について

以上の項目について、県関係部局から県施策の概要及び県内の現状を聴取するとともに、参考人として招致した行政システム株式会社・行政システム総研顧問榎並利博氏、一般社団法人MyDataJapan理事・事務局長石垣一司氏から意見を聴取し、さらに、多賀城市、多賀城高等学校、一般社団法人DX NEXT TOHOKUの取組について調査を実施したほか、国や他県の事例を参考にするため、デジタル庁、グーグル合同会社、総務省、広島県、兵庫県の取組等について調査を行った。

その概要は、次のとおりである。

一 現状と課題

1 県政のデジタル化の経過と課題について

本県では、平成十三年度に高度情報化社会の構築に向け、ITを活用して主体的に取り組むべき重点事項を明らかにした行動計画として、「宮城県IT戦略推進計画I」を策定した。

その後、平成十八年度には「宮城県IT推進計画」、平成二十三年度には「みやぎIT推進プラン二〇一三」、平成二十六年度には「みやぎICT推進プラン（二〇一四～二〇一六）」を策定したほか、平成三十一年度にはそれまでのプランを官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画に位置付け、「みやぎICT・データ活用推進プラン」に改定した。

そして、新・宮城の将来ビジョンに掲げる将来像の実現を下支えするため、令和三年四月に「みやぎ情報推進ポリシー（二〇二一～二〇二四）」を策定している。

それぞれの計画に基づき、平成十七年度には県民がオンラインで行政手続を行うことができる「みやぎ電子申請サービス」の運用を開始し、平成十九年度には外部IT人材としてITアドバイザーを設置し、また、平成二十年度には県税納付においてペイジーによるATMやインターネットバンキングでの納付を開始したほか、平成二十八年度には機械判読に適したデータ形式により公共データを民間が自由に二次利用できる「オープンデータみやぎ」を公開している。さらに、平成二十九年度にはみやぎFree Wi-Fiを提供しているほか、平成三十年度には職員のテレワークを開始している。

そして、令和三年度からは、みやぎ電子申請サービスを活用した県有施設の利用予約サービスを開始し、県税納付においてスマートフォン決済を導入したほか、指定車駐車場の使用許可証作成等の県業務において、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）の活用により業務の効率化を図っている。

課題として、国においては令和三年九月にデジタル庁を創設し、デジタル庁を中心にデジタル時代の官民のインフラを今後四年で一気呵成かせいに作り上げることから、県としても誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、スピード感を持って全力で取組を進める必要があるとしている。

また、県として住民に身近な行政を担う市町村に対して必要な助言や計画的な取組の支援等の役割を果たす必要があるとしている。

2 宮城県行政に係るデジタル化の対応方針について

本県では官民を挙げたデジタル化に関する県の政策を力強く推進する決意表明として、令和二年九月に「みやぎデジタルファースト宣言」を行った。

同宣言の趣旨にのっとり、県の情報化政策の基本的方針である「みやぎ情報化推進ポリシー（二〇二一～二〇二四）」を策定し、その中で次の三つの重点目標を掲げ、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた様々な取組を行っている。

(一) Digital Citizen 最適化による県民サービスの向上

デジタルデバイス（情報格差）の解消を図ること等を目的として、無料公衆無線LAN「みやぎFree Wi-Fi」の整備を進めており、設置個所は令和三年十二月末時点で千四十六箇所となっている。

また、行政手続のオンライン化により県民サービスの向上を図るため、県及び県内二十五の市町が共同で運用する電子申請サービスを活用し、各種行政手続をはじめ、新型コロナウイルス感染症関連の手続等をオンライン化している。さらに、電子申請サービスを活用し、オンラインによる施設利用予約を令和三年七月から総合運動公園や県民会館等六施設において運用を開始し、その後令和四年一月から都市公園四施設を対象を拡大し運用している。

(二) Digital Local 地域の課題解決と活力の創出

県内産業の生産性向上やイノベーションの創出を図るため、業務フローを見直し、自動化・省力化を図るシステムの導入及び開発やオンラインによる新たな販路開拓等を支援するとともにIT人材の育成を推進している。5Gを活用した実証モデル事業では、県内自治体や県内事業者から地域課題の解決や産業の

振興に役立つ5G活用アイデアを募り、選定された事業者と実証実験の計画作成を行っており、令和四年度には作成した計画を踏まえ実証実験を行う等の取組を行っている。

(三) D for Business デジタル化による働き方改革の推進

令和三年度からペーパーレス会議システムを利用し紙資料のコスト削減を図っているほか、オンライン会議に対応できるよう令和元年度から順次庁内ネットワーク環境やICT機器の整備を進めており、新型コロナウイルス感染症対策として整備を加速化し、全職員が業務用パソコンでウェブ会議システムを利用できるようにした。また、職員の柔軟な働き方を確保するため、在宅勤務やモバイルワークの更なる実施に向けた実証事業を展開している。

これらの重点目標を達成するための基盤となる取組は二つある。

一つ目は「市町村の情報化への支援」であり、具体的には、機器の共同調達等により事務の共同化や、みやぎ電子申請サービスの共同運用、会議等開催による情報共有を行い、市町村の情報化を推進している。

二つ目は「県行政の情報化の基盤整備」であり、具体的には、「情報システムの最適化」、「サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取り組みの確保」、「庁内の人材育成」の三つの取組を軸として進めている。「情報システムの最適化」では、情報システム調達ガイドラインに沿ってシステム調達を行い、総合的なデジタル化や業務の見直しを推進し、行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図っている。「サイバーセキュリティ及び個人情報の適正な取組の確保」では、自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同運営して、専門人材による二十四時間三百六十五日の監視及びログの分析、解析を始めとする高度なセキュリティ対策を講じている。また、個人情報保護条例及び令和五年度中に県に適用される個人情報保護法に基づく規律の順守と制度の適切な運用に努めていくこととしている。

3 県のITリテラシー強化・対策について

時代の変化に即して自発的に創意工夫しながらデジタル技術等を活用できる職員を育成する必要があるとしている。主な施策としては、情報システムにおける技術革新に対応するため、新任管理者、新任担当者、新規採用職員等を対象とした研修を実施している。また、外部人材のデジタルみやぎ推進アドバイザーの活用により、庁内のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進に係る助言やデジタル化施策への提案等により職員のICT等の活用に係る意識の向上を図っている。

4 医療分野におけるデジタル化について

県の医療分野におけるデジタル化の一翼を担っているみやぎ医療福祉情報ネットワーク（以下「MMWIN」という。）は、東日本大震災により津波で貴重な医療情報が流出した経験を踏まえ、災害に強い情報バックアップ及び情報共有により医療・福祉環境の改善を図るために、国及び県の補助を受けて県内全域に整備された。しかし、運営法人の資力が乏しく、運営資金をMMWINの利用料収入に頼っている現状があり、中長期的に経営を安定させていくことが課題となっている。また、MMWINへの参加施設数が伸び悩んでいる現状があり、参加施設の増加を含めたネットワークの更なる活用が課題となっている。

5 中小・小規模事業者へのデジタル化の支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新たな行動・生活様式の浸透によるデジタルツールの利用が促進されており、既にデジタル化に取り組んでいる事業者がある一方、県内事業者を対象に実施した意識調査によると、利用が十分進んでいない事業者も見られる。このため経営者等の意識の底上げを図るほか、デジタル化に必要なツールの導入促進や人材の育成に向けた一層の取組が必要である。県としては、生産性、付加価値向上に向けた支援として、セミナーの開催や機器導入補助に取り組んでいる。また、販路開拓、取引拡大に向けてオンライン等を活用した販路開拓や生産性向上等に係る取組支援を行っているほか、デジタル人材の育成として、デジタル化に取り組む社内の中核人材の育成等を支援している。

6 農林水産分野へのデジタル化支援について

農業分野においては、中山間地域を含む農山漁村等で住民の高齢化や減少による産業、生活基盤の脆弱化等の問題を解決するため、農業経営の革新、農村生活の利便性向上を目指した農村DXの構築を促進することが必要であるとしている。また、労働力の確保や効率的な作業体系が求められており、農業にスマート技術を含むICT等の先進技術を導入する取組等が必要になっている。

そのため、みやぎ農山漁村DX推進連絡会議を設置するとともにモデル地域を設定し、DX地域戦略計画の策定と計画実行に向けた体制づくりを支援しているほか、スマート農業機械、施設の導入支援等を行っている。

水産業分野においては、生産、流通、販売の各段階において業務のスマート化を促進する必要があるが、生産現場では情報不足や現場とのミスマッチ等によりスマート化が進んでいない現状がある。

そのため、スマート水産業推進プロジェクトとして、AI自動魚種選別機の導入による魚市場業務のスマート化やドローンを活用したノリ養殖業のリモートセンシングに取り組み、スマート化による生産性の向上を図る等の取組を行っている。

林業分野においては、担い手不足や、森林所有者の高齢化が進む中で生産性の向上や省力化といった課題があり、解決に当たっては森林情報の精度向上や需要動向を踏まえた生産管理、加工、流通情報を共有化する仕組みの構築が必要であるとしている。

そのため、宮城県スマート林業推進構想を定め、森林の経営管理、木材流通の各分野におけるICT等先端技術の導入推進等の取組を行っている。

7 学校におけるIT教育の取組について

ICT環境整備やオンライン教育を推進するため、令和二年度にプロジェクトチームを設置し、各種施策

を展開してきたほか、市町村との連携によりみやぎG I G Aスクール構想の実現に係る連絡協議会を設置し、市町村における校内通信ネットワーク環境整備や、児童生徒一人一台端末整備、I C T活用促進等を支援している。

校内通信ネットワーク環境整備については、県内全ての自治体で令和三年度までに完了している。また、児童生徒用端末の整備については、令和二年度中に小中学校では一人一台の水準まで、高等学校では三人に一台の水準まで整備が進んでいる。

今後の課題と取組としては、教員のI C T活用指導力の向上が必要であることから、各種研修会を開催するほか、指導主事訪問による活用支援を実施している。また、I C Tを活用した授業づくりの取組として、グループウェア等を活用した実践教育等を行っている。

ほかに、高等学校段階における一人一台端末環境の実現を図るため、公費による貸出用端末の整備等の取組に努めている。

8 高齢者、障害者及び地域間のデジタルデバイス問題の解消について

デジタルデバイス問題の解消が課題であり、特に高齢者など助けを必要とする人に十分な支援が行き渡るようにすることが急務となっている。

障害者については、障害によって自ら情報発信することが困難な場合もあるため、情報量や社会参加の機会が制限される等の課題がある。そのため、みやぎ障害者I Tサポートセンターを設置し、講習会の開催や相談に対応する等、I Tを活用した障害者の社会参加等の支援を行っている。

また、携帯電話やインターネット接続サービスにおいて、採算性の低い地域ではエリア整備が進んでいない等の課題がある。これに対して、誰もが無料で利用できるみやぎFree Wi Fiの整備を推進するなど、格差の解消を図っている。

9 警察におけるデジタル化の取組について

県民サービスの向上に向けたオンライン化の推進が課題となっているが、これについては、警察庁が設置している警察行政手続サイトを利用することにより、電子メールによる申請や届出が可能となっている。

また、警察力を最大限に発揮するためのデジタル化の推進については、ソフトウェアとウェブカメラを搭載した端末の整備により、開催場所や時間にとらわれない会議等を可能とし、警察活動を支えている。

社会全体のデジタル化を支えるサイバーセキュリティの確保の推進としては、知事部局と連携し、県内の産学官が参加する宮城県サイバーセキュリティ協議会を設立して運用する等の取組を行っている。

デジタル化の推進を支える人材の育成については、最新の専門的知見を有する民間企業や国の研究機関等の研修を通じて、スキルを持った職員の育成を図っている。

二 参考人からの意見聴取

1 行政システム株式会社 行政システム総研 顧問 榎並 利博 氏

榎並氏は、富士通株式会社や富士通総研に在籍し、自治体の現場でシステム開発に携わるほか、電子政府・電子自治体、マイナンバー等のテーマで研究活動に専念した経験を踏まえ、以下のように述べた。

コンピュータが公共分野で利用されて半世紀が経過し、その間に大半の事務処理はデジタル化されている。今後更に踏み込んでデジタル化を活用するには、個人情報やAIの活用が必至となる。しかし踏み込んだデジタル活用は、プライバシー侵害や差別等の人権問題、そして技術に対する過剰な恐怖心を引き起こす。これらを突破するには行政だけの努力では不可能である。

日本はこれまでに「グリーンカード制度」、「住民票コード（住基ネット）」の制度を導入し、番号を秘密にすることにしたが、結果的にどこでも使われないような番号になってしまった。それ以来、番号は秘密にし

なければならぬということが共通認識となった。マイナンバー制度は番号が見えてもいいものであり、これからは国民自身が政府をデジタルで監視できるような仕組みを作っていく必要がある。これからデジタル活用を成功に導くには、地域住民やその代表としての議員（立法院）も含めた社会全体で関与ができるような、DX化に取り組む体制を築き上げるべきである。

また、DX時代においては、自治体やビジネスは、顧客（県民）のニーズは何であるか、また、どのような手続が必要であるのか再定義して、ゼロベースで考えなければならぬ。

2 一般社団法人 My Data Japan 理事・事務局長 石垣 一司 氏

石垣氏は、富士通株式会社や富士通研究所に在籍し、社会を対象としたICTのデザイン等に携わってきた。大震災に対して当時のICTはほとんど無力であったと考えており、その後自らフィールドワークをしながら、地域のためにデジタルで何ができるのか、何をすべきか、中心になるパーソナルデータをどう使えばいいのか考えてきた。その経験を踏まえ、「スマートシティと地域DX」と題して以下のように述べた。

スマートシティとは、ICT等の新技術や官民各種のデータを活用した、市民一人一人に寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されている。

スマートシティの構成としては、地域に存在する様々なデータをオープンAPI（アプリケーションプログラミングインターフェース）で提供し、データ連携基盤を通じて様々なサービスで利用可能としている。データ連携基盤では、個別領域で閉じていたデータを、他の領域で安全に利用できるようにするための仕組みが必要であり、そこで大事なものは、道路そのものよりも、交通ルールや信号機といった「相互運用性」の確保である。

公助や民間サービス任せの自助のみによるデジタル化では本質的な課題解決にはならないと考えており、行政と民間の連携、多様な市民の社会参加、いわゆる共助と呼ばれるものが大事である。分野横断型のデータ連携や市民参加、そういったことを実装するのが地域全体のデジタル化を目指す都市型スマートシティと定義し、そのために、市民を含めた多様な主体の協働が必要である。課題解決のために産学官民の役割分担を見直し、デジタルを活用し、信頼確保の上でデータを共有し協働していくことが必要である。

三 県内調査

1 多賀城市

多賀城市では令和三年一月に「多賀城市ICT利活用方針」を定めた。この方針は、ICTの的確な利活用と「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化の実装により効率的・効果的に行政サービスを提供するスマート自治体への転換を実現することを基本理念としており、「住民・企業等の利便性向上」、「地域課題の解決」、「行政経営の効率化、高度化」、「情報基盤の整備」の四点を基本方針としている。

市役所の職員の確保は厳しい上、業務は増大している。その業務をいかにスリム化するかという課題があり、デジタル化により業務改善改革を進めていく必要があるということが方針策定の背景にあった。

現在は、手続のオンライン化を進めるとともに、窓口では手書きせずに申請ができる仕組みを職員自らが構築する等の取組をしている。

また、効率的な情報提供として各種SNSに取り組み、令和三年三月からは市民向けの公式LINEを開始し、職員が改善を加えながら広報や市民情報を発信している。一万四千人ほどが登録しており、比較的高い割合と評価しているとのことである。コロナワクチン接種の申し込みの際には、電話が混雑したことから、高齢者が家族の支援を受けてLINEから申し込みを行った事例があり、市では支えあいの環境が

あればデジタルの恩恵にあずかれることを認識したとのことであった。

今後の課題としては、引き続き高齢者のデジタルデイバイド解消に取り組みつつ、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような社会にしていきたいとのことであった。

2 多賀城高等学校（多賀城市）

多賀城高等学校は、平成二十八年四月に県内初となる災害科学科を設置している。同学科は災害を科学的に捉えた探求的な学びを目指し、防災教育のパイオニアスクールとして全国に情報発信している。また、開設年から一人一台ずつタブレット端末（i P a d）を導入しており、多賀城市内に開通した津波避難道路や、栗駒山の地滑り箇所等の被災地を訪問し、自分の目で確かめ、写真に収め、レポートを作成し、又はチームで議論し、プレゼンテーションを行うという一連の学習をタブレット端末一つで行っている。この学びを通じて自分を表現する力が付いて、大学入試でもその力を発揮し合格していく生徒が増えている。学校ではこの効果を普通科の生徒にも広げていきたいと考え、令和四年四月から普通科に入学する生徒にも一人一台ずつタブレット端末を購入してもらっている。

また、コロナ禍においては、グループウェアを活用して、休校せざるを得ない場合の連絡や課題提出のほか、毎朝自宅から体温を計って学校に連絡する健康管理にも活用されている。

校舎内のインフラ設備としては、各教室にはプロジェクターとApple TVが整備され、電子黒板の利用が可能となっている。校内の通信ネットワーク環境は、県が整備したもののほかに、学校独自の予算を活用して整備したものもある。ただし校舎内全域での整備完了には至っておらず、面談や自習用に活用されているエリアへの整備が課題となっている。また、タブレット端末の購入は、生徒の家庭的な負担が大ききという課題もあるとのことである。

3 一般社団法人DX NEXT TOHOKU（仙台市）

一般社団法人DX NEXT TOHOKUは、地元のDXを推進する強みを持つ企業が集まり、人が減っても豊かで幸せな未来を創って次世代につなぎたいとして、令和三年に設立された。

デジタル化のメリットの中でも、効率が図られて標準化ができるということや、企業と企業や、企業と人が簡単につながるができる点に一番注目しているとのことである。

また、参加企業が持っているコンテンツを出し合い、より良いものにして、みんなで共有していききたいと考えている。ビジネスモデルを攻めのDXで支えることにより、全く想像もしなかった新しいビジネスモデルを創っていききたいと考えているほか、それを横展開することが大切だとしている。

あわせて、DXを支える人材育成、特にこれから将来を担う若い人材の育成を目指している。

デジタル化を進めるに当たっては、データの統一化が重要で、一つのデータを修正すれば全ての手続が完了する仕組みを作るべきだとの意見があった。

また、日本のデジタル化が進まないのは、できない人に合わせてしまい、できる人が進めないためという問題点の指摘と、できる人にはどんどんやらせて、それ以外の人には別にフォローする仕組みづくりが大切であるとの意見もあった。

四 県外調査

1 デジタル庁（東京都千代田区）

デジタル庁は、デジタル社会の実現に向けた司令塔という役割で、令和三年九月に設置された。デジタルにより目指す社会の実現に向け、国・地方公共団体・事業者が連携・協力しながら社会全体のデジタル化を推進していく際に、デジタル庁が司令塔として取組をけん引していくことと位置付けられている。

構造改革のためのデジタル原則として「デジタル完結・自動化原則」、「アジャイルガバナンス原則（機動

的で柔軟なガバナンス」、「官民連携原則」、「相互運用性確保原則」、「共通基盤利用原則」の五原則を策定し、規制の横断的見直しを行うほか、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指してデジタル田園都市国家構想の実現に取り組んでいる。

デジタル化に必要な予算の確保や、マイナンバーカードを今年度末までほぼ全ての国民に取ってもらえるよう普及促進を進めている。

また、地方公共団体の基幹業務システムの標準仕様を策定し、業務効率化の支援を行うこととしている。

2 グーグル合同会社（東京都渋谷区）

グーグル合同会社で Google for education の本部長を務めている陳内裕樹氏は、日本各地の自治体に助言を行っている。陳内氏から、静岡県浜松市の取組事例が次のおり紹介された。

令和四年三月に浜松市がデジタルを活用したまちづくり条例を制定した。この条例は、デジタルを活用したまちづくりが、市民の利便性の向上に資するとともに人口減少及び少子高齢化を始めとする社会課題に対応する上で極めて重要であるとの認識の下、全ての市民が安全及び安心して暮らし続けることができる持続可能な都市を築くことをその目的としている。そのため、市長はデジタルを活用したまちづくりに関する施策について総合調整を行うとともに、これを実効性のあるものとするための推進体制を整備しなければならないと定めている。

また、陳内氏からは、本県のデジタル変革の進め方について、浜松市同様のデジタル変革まちづくり理念条例の制定や、DX部署の一層の司令塔機能や権限の強化と各部署の意識の強化、さらに、デジタル理解として誰も取り残されないための住民の理解と合意形成を図っていくべきだとの助言があった。

質疑応答の際に、本県が今後DXを進めていく中で、どの分野が特に必要だと思うかとの問いかけに対して、陳内氏からは「防災」、「観光」、「教育」が必要との回答があった。

3 総務省（東京都千代田区）

令和二年六月二十六日に安倍内閣総理大臣へ手交された第三十二次地方制度調査会の「二〇四〇年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制の在り方等に関する答申」では、二〇四〇年までにかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラが増加する一方で、その支え手・担い手が減少する等の資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化することが指摘されている。

総務省では、この答申結果を踏まえた上で、これまでの地方行政改革により職員数が減少している中でも、将来的に人口が減り、税収が減って、高齢化すればするほど、また人の価値観が多様化すればするほど、地方行政としては様々な仕事を更にしていかなければならないと見込んでいる。そのため、デジタル化により行政の効率化を図り、浮いた人材を手厚い福祉のサービスに回す必要があると考えている。

このことから、地方で何をを目指すのかを示すため、「情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続きのオンライン化」、「AI・RPAの利用促進」、「テレワーク」、「セキュリティ対策の徹底」の六項目からなる「自治体DX推進計画」を策定した。

また、全国の自治体を取り組む先進的な事例を紹介し、自治体に参考にしてもらいたいと考えて事例集を作成した。この中には、本県がデジタルみやぎ推進アドバイザーの派遣を行いDX推進のための人材確保に取り組んでいる事例が紹介されている。

さらに、デジタル田園都市国家構想推進交付金を創設し、二百億円の予算を確保し、一千の地方公共団体を支援することとしている。

加えて、政府ではマイナンバーカードをデジタル社会のパスポートと位置付け、その普及にも力を入れ、令和四年度末までにほぼ全ての国民に行き渡ることを目指している。

4 広島県

(一) 広島県行政デジタル化推進アクションプラン

広島県では、湯崎知事がICTの積極的な活用を図りたいとして強力にDXの取組を進めている。

比較的早い時期からデジタルツールの活用を進めており、平成二十三年度からはタブレット端末を導入し幹部会議等においてペーパーレス会議を実施している。議会においても、平成三十年度からタブレット端末を導入して、本会議と委員会についてはペーパーレスで行っている。

また、テレワークについては平成二十五年一月から開始している。令和二年一月には西日本豪雨災害の教訓を生かして、全職員にSIMカード内蔵のノートパソコンを整備した。このことにより、その後のコロナ禍でテレワークを行うことができ、県内の事業所に出勤率三割を呼びかけた際にも、県庁でも三割出勤を行うことが可能となった。

このように庁内の働き方改革や業務効率化については先導的な取組を行ってきたが、行政手続のオンライン化やデータの活用といった県民生活の利便性向上に資する取組は十分ではなかったと考えているとのことである。これを受けて、令和三年八月に策定した「広島県行政デジタル化推進アクションプラン」の中で、令和五年度末の到達目標として次の二点を掲げている。

(1) 多くの手続・業務がデジタル化され、県民は時間や場所を気にすることなく必要な手続を行ったり、必要な情報を活用できている状態

(2) デジタル化により、内部の業務が低コストで円滑かつスピーディーに行われ、満足度の高い住民サービスにつながっている状態

究極的には必要な手続を行政側から通知できるような仕組みを作りたいと考えているとのことだった。

(二) 先駆的なDXの取組

IOT・AI・ビッグデータ等の新たな技術・ノウハウをビジネス環境に取り入れ成長エンジンとする「第四次産業革命」が世界的な潮流となつている中、広島県では企業現場でのデジタル技術導入が進まず、世界の潮流から大きな後れを取る可能性が高いとの危機感を抱いていた。

そこで、デジタル技術で様々な課題解決や新たな価値を創出するオープンな実証実験を提供する取組として「ひろしまサンドボックス」事業を開始した。

「サンドボックス」とは、砂場で作ってはならず、作ってはならずして、創作を繰り返すことにより新しいソリューションが生まれてくるとの考えから名付けたものである。また、自治体としては前例のない十億円の予算措置を行い、失敗も許容しながら何度でも試行錯誤できる場としている。

あらゆる課題について、県内外の企業や大学等の様々なプレイヤーが参画し、業種・業態間の垣根を越えて共創で試行錯誤ができる実証プロジェクトを進めているとのことであった。

5 兵庫県

兵庫県では、県民誰もがデジタルの恩恵を享受し自らのニーズに応じたサービスを選択できる「スマート兵庫」の実現を目指し、これまでの「ひょうご・データ活用プラン」を改訂し、二〇二二年から二〇二四年までの三年間を推進期間として、行政のデジタル化、暮らしのデジタル化、産業のデジタル化及びデジタル社会を支える基盤の確立の四つを柱とする、「スマート兵庫戦略」の策定を調査時に進めていた。

また、行政手続のオンライン化を、総合的かつ実効的に推進するため、「行政手続オンライン化推進計画」の取組も紹介された。県民の利便性向上と職員の事務効率化の両立、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化するという考え方に基づくもので、例えば、スマートフォン、パソコン等で申請書類を提出できることで、職員のデータ入力作業が不要となった。また、県有施設予約ではいつでもリアルタイムの空き状況を確認可能で、予約から支払まで一貫してオンラインで完結することで、施設職員の窓口業務の削減

につなげる取組を行ったとのことであった。

五 総括・提言

これらの検討結果を踏まえ、本委員会は、地方デジタル化に関する諸施策について、次のとおり取りまとめた。

二〇四〇年までにかけて、人口減少・高齢化の傾向は続いていくものと予測され、そのスピードを抑えたとしても流れを変えることは難しいと思われる。一方で地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化し、これまでの手法では解決が難しくなっている。

地方行政におけるデジタル化は、今後見込まれる社会構造の急速な変化や、人口減少や人口動態の変化による税収減、限られた予算の中でも増える行政需要、行政職員や関係者の働き方改革、産業における生産性向上といった課題の解決や、県民の豊かな暮らしに大きく寄与するものである。

デジタルファースト宣言を行った本県も、問題意識を持ちながら積極的に様々な課題解決に当たっていることが分かった。さらに、デジタル庁が司令塔となつて、総務省も全国の自治体のデジタル化に積極的に取り組んでおり、各自治体においても様々な取組が行われている。一方で、デジタル人材の不足や、いわゆるデジタル弱者に対する対応が不可欠であるという課題も分かった。

県は、これまでの取組の更なる加速化を図り、究極的には手続がワンストップで完了できるデジタル化に向け、スピード感を持って、以下の取組を進めていく必要がある。

1 デジタル化に関する諸施策

(一) 県庁内でデジタル化に取り組むための司令塔を強化し、全庁的にデジタル化を推進できるような体制をとるとともに、デジタル化推進に必要な予算の確保を行うこと。

(二) 市町村により規模も異なるため、デジタル化を担う職員に限りがある。そのため、本県自らもデジタルの人材育成を積極的に行い、県内の市町村デジタル化推進の役割をより強力に担えるような取組を行うこと。

(三) 国においてはマイナンバーカードの取得促進を重点施策に掲げており、本県でも出張窓口申請等の取組を強化し、効果が表れている。しかし、安全性に対して不安を感じている県民もまだ多いことから、引き続き丁寧の説明し、理解してもらおうこと。

(四) 行政手続のオンライン申請については、申請から料金の支払いまでワンストップで済ませられるようにし、究極的にはスマートフォンやパソコン一台だけで手続が完了できる仕組みを構築すること。

(五) サイバーセキュリティ対策については、これまでの取組を継続しつつ、確実な人材育成と必要な予算を確保すること。

2 医療・介護、産業振興等の方策

(一) 医療・介護や各産業分野においては、DX化の取組によるイノベーションが喫緊の課題であり、関係機関との連携を強化し、情報共有を図る必要がある。そのため、プラットフォーム形成のための組織づくりや関係機関との連携の強化に当たっては、県が主導的な役割を果たすこと。

3 情報格差や個人情報保護等の諸課題

(一) 「誰も取り残されないための住民のデジタル理解」に具体的に取り組むこと。

(二) 行政手続のオンライン申請の構築に当たっては、分かりやすい申請画面を県民から提案してもらうなどにより、県民誰もが簡単に使えるシステムを構築すること。

(三) 高齢者や障害者がデジタル化から取り残されないように、講習会の開催や地域社会のサポート体制の強

化を図るなど、県が市町村と連携して取り組むこと。地域のサポートに当たっては、地域内にいる人たちが全てが年代や障害の有無に関わらず協力できるような仕組みづくり、市町村を中心に相談しやすい窓口づくりに取り組むこと。

以上、これらの提言が今後の県の関係施策に十分反映されることを期待して、報告とする。

令和四年十一月二十一日

宮城県議会地方デジタル化調査特別委員長 高橋 啓

宮城県議会議長 菊地 恵一 殿